

拝 啓

労働行政及び教育行政の推進につきましては、日頃から格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県内の雇用情勢については、持ち直しの動きにやや弱さがみられ、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要があります。このような中、今春の新規学卒者の就職決定率は、各企業の皆様のご尽力により、3月末時点で、高校生は99.2%、大学生も98.2%となっておりますが、未だ就職が決定していない卒業生の早期就職が実現するよう、引き続き就職支援に全力で取り組む必要があると考えております。

また、生産年齢人口が減少する中、企業における人材確保は厳しさを増しており、若い世代を中心とした本県への人材還流・定着を促すとともに、誰もが多様で柔軟な働き方が可能となるよう、長時間労働の是正やテレワーク、短時間勤務制度の導入など労働者を取り巻く環境の改善及び充実を図る必要があることから、私どもとしましては、就職面接会の実施のほか、企業における働き方改革に向けた意識の醸成など、各種支援策を推進しているところでございます。

経済界におかれましては、長引く物価高騰や人手不足、さらには米国の通商政策の影響等により予断を許さない経営環境にあることは十分承知しておりますが、次の事項につきまして一層のご協力をお願い申し上げます。

- 一 新規学卒者及び未就職卒業者の積極的な正社員採用を継続するほか、不本意に非正規雇用として働く若年労働者等の正社員転換の促進、同一労働同一賃金への取組を推進いただくこと。
- 二 若者が安心して就職活動に取り組めるよう、試験日程の設定や多様な通信手段の活用等、最大限柔軟な採用活動を行っていただくこと。
- 三 卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者は、新規学卒者・修了予定者等の採用枠に応募できるようにしていただくとともに、採用内定の取消しを防止するため、最大限の経営努力を行う等あらゆる手段を講じていただくこと。
- 四 若者のＩＪＵターン就職の促進を目的とした各種事業へご協力いただくこと。
- 五 応募者の適性と能力に基づいた基準により公正な選考を行うとともに、就職差別を未然に防止する観点から、応募用紙等の適正化を図り、身元調査は行わないなど、公正な採用選考システムの確立を図っていただくこと。
- 六 県内民間企業全体の障害者実雇用率は、法定雇用率及び全国平均の実雇用率を上回っているものの、法定雇用率を達成している企業の割合は依然として半数程度に留まっており、また、法定雇用率が令和8年7月には2.7%に引き上げられることから、引き続き障害者雇用の拡大に努めていただくこと。
- 七 入社後の個人の主体的なキャリア形成の促進など、労働環境の改善を通じた職場定着を推進いただくこと。
- 八 若者、女性、高年齢者など性別や年齢に関わりなくすべての働く人にとって多様な働き方が実現できる職場環境づくりを促進していただくこと。
- 九 勤務間インターバルは、従業員の健康の維持・向上や職場環境の改善等の魅力ある職場づくりの実現につながり、さらには生産性の向上も期待できることから、その導入に努めていただくこと。
- 十 カスタマーハラスメントは従業員の就業環境を害することから、相談に応じ適切に対応できる体制の整備や、被害の防止に努めていただくこと。

以上、格別のご配慮をお願い申し上げます。

末筆ながら、貴団体及び会員企業の皆様の益々のご発展をお祈り申し上げます。

敬 具

令和7年5月29日

岡山県経営者協会
会 長 野 崎 泰 彦 様

岡 山 県 知 事	伊 原 木 隆 太
岡山県教育委員会教育長	中 村 正 芳
岡 山 労 働 局 長	森 實 久 美 子